令和7年3月10日

新ひだか町 〜住民健診に併せた歯援プログラム・歯周病リスク検査の実施〜

北海道 新ひだか町 保健福祉部 健康推進課 保健指導係 渡辺 由江

自治体概要





• 人口: 21,517人

•世帯数:10,176世帯

• 面積: 1,146.55平方キロメートル

(令和2年10月1日現在_国勢調査数値)

~新ひだか町の特徴~

札幌から約130Kmに位置し、「涼夏少雪の里」として季節を問わず過ごしやすく太平洋と日高山脈にかこまれた自然豊かなまちである。昆布が有名な漁業・軽種馬生産や酪農・黒毛和牛・ブランド豚などの畜産、「太陽の瞳」の名称で親しまれているミニトマトやブランド米、花き生産など農業が盛んで、林業や加工業もあり、各種金融機関や商業施設が揃っており、三次産業従事者が多くを占めている。町内には、町立保育所 1・民間幼稚園 1・認定こども園 1、小学校 3、中学校 3、高校 2と保育・教育施設もそろっている。医療機関は、4 病院・8 診療所、10歯科医院、15調剤薬局あり、外来は約86%が町内受診でカバーされているが、町外を選択する場合は二次医療圏である隣町の日赤病院まで車で約1時間強かかるが医師不足による診療制限もある

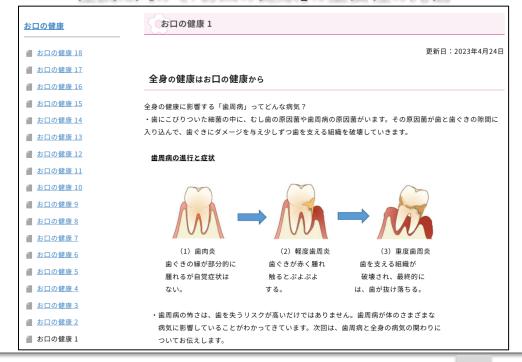
これまでの課題と取組

課題

住民の歯科口腔保健への関心が低く、壮年期層へのアプローチ機会が少ない。

取組

住民に向けて「お口の健康」の重要性の発信



お口の健康づくり「歯援プログラム」の実施

【モデル事業に参加した背景】

壮年期への歯科保健事業として、住民 検診時等に併せて、歯科衛生士による個 別歯科相談を実施していたが指導による 行動変容への動機付けと評価に課題があったことから、令和5年度モデル事業に参 加

令和5年度の結果をふまえ次年度以降の事業化を検討することとなり、6年度のモデル事業への参加を希望した

住民の歯科口腔保健の関心を高め、歯周病予防の重要性を普及

健康増進法に基づく歯周疾患検診は実施していないが、

情報発信の注目度とモデル事業への参加をきっかけに歯周病リスクチェックを活用した歯科保健事業を実現した

モデル事業実施の流れ(簡易検査)

実施概要:

住民健診会場にて歯周病リスクチェックの回収

対象者:住民健診の参加者

対象人数:128名

実施日程:

2024年10月21日,22日 2024年11月17~19日

リスク検査実施者数:

98名(男性49名、女性49名

実施率:76.6%

01

モデル事業参加 説明会・個別面談

6月~8月

- ・ モデル事業に関する説明会に参 加
- 歯科衛生と保健事業担当の管理職(保健師)が個別面談



02 関係者調整

8月

- モデル事業参加に向けて町とモデル事業実施事務局で実施の方法・内容・スケジュールを協議
- ・ 総合町民センター/保健福祉センター会場ごとの当日の流れや役割分担について係内・健診委託事業者と協議

03 受診案内等準備

10~11月

・ 歯周病リスクチェックの案内チラシ 作成、周知

→10月21日,22日/ 11月17~19日に実施する 住民健診の案内に簡易検査 のチラシ、歯援プログラムの 質問紙、歯周病リスク検査 キットを同封

04 歯周病リスクチェック実施

10月、11月

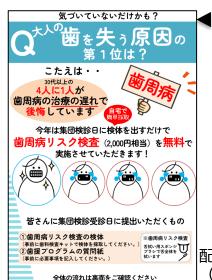
 10月21日,22日/11月17日 ~19日に総合町民センター/保 健福祉センターにて実施(検体 は自宅で採取の上で健診会場 に持参。健診会場では検体回 収と質問票の確認を保健師が 実施し、簡易検査の結果は健 診結果と合わせて送付)

06 保健指導とアンケート回収

12月~1月

- ・ 歯周病リスクチェック実施者のうち 必要者へ個別の実技指導、受 診勧奨を実施
- 歯科健診の受診状況等は後日 架電にて確認
- 事後アンケートの回収





◀ 配布チラシ (表)



モデル事業実施における準備と工夫

事前	準備	当日	⇒事後	
実施事項の整理	周知·募集	当日	結果の返却・活用	

既存事業の活用

・既存事業として、実施していた歯科口腔保健に関する質問紙に加えて、歯周病リスク検査キットを併用することにより、住民の行動変容・意識変容につながると考え、既存事業を活用してモデル事業を実施することとした。

自治体事業として実施

- モデル事業の事前アンケートを「歯援プログラムの質問紙」とし、追加質問を用意
- 事後アンケートの回答率を 向上させるために送付用 封筒と返送用封筒は自治 体の封筒を使用

複数の媒体を使用

- 住民健診の対象者全員 を歯周病リスクチェックの対 象とした
- 住民健診の案内と合わせて啓発チラシ、歯援プログラムの質問紙、歯周病リスク検査キットを送付(1週間前)
- ウェブサイトへ掲載 (2か月前)
- 広報誌へ掲載 (3週間前)

検体の回収

- 住民健診の受付時に歯 周病リスクチェックの検体を 回収
- 保健師による特定健診問 診時に質問紙記載を確認
- ・歯周病リスクチェックを希望 しない方には、後日未使 用キットを保健福祉センタ ーに持参するように依頼
- 再来所による持参が難しい方には返送用封筒を手渡し

結果の返却・活用①

- 結果は健診結果と合わせて送付
- ・歯援プログラムの質問紙の 内容や歯周病リスクチェックの結果に併せた普及啓 発媒体の送付
- 支援対象者※の歯科保 健指導にも活用

事後アンケート

事後アンケートは自治体に て回収

結果の活用②

・歯援プログラムの質問紙、 歯周病リスクチェックの結果 、事後アンケートを基に、 自治体での事業化説明 資料を作成

準備と 工夫

> ※支援対象者は従来から実施の「歯援プログラム」による選定(詳細P9) と歯周病リスクチェック(アドチェック)判定から選定

モデル事業実施における準備と工夫(参考資料)

案内チラシ





dental-support@nttdata-strategy.co 03-5213-4091 【月-金10:00-17:00(祝日を除く)】

保健師による問診時に対面にて回

歯援プログラムの質問紙

モデル事業で活用していた ・ 共通のアンケートの名称を変更

		【函援ノロクラムの	質問紙】		-		
▶ 日本人の歯を失う原因 ** 位は「曲局前」とす。50 代の5 人にことは歯周病とも言われています。							
▶ 歯周病は痛みなく進行するため、気が付いた時には、重症化していることもあります。							
この検査は、歯周病等のリスクを手軽にチェックできます。歯周病は予防・改善が可能です。歯周病等のリスクをチェックして歯周病を予防しましょう!							
_ 图/	3/1918 3/19.	」・以告が可能です。国向州寺の人グ	2) 1970 CB	5月が2011月1日よりまり:	1		
		易な歯科検査は、新ひだか町と連携して、厚	生労働省「就労	世代の歯科健康診査等推進事業に			
		『一式』の一環として行います。 『の結果、歯援プログラムの質問紙及び実施	後にお願いする言	事後評価シートは、今後の歯と□の健			
康二	がくりのためにっ	本調査研究および自治体にて活用させていた	だきます。				
		科検査キットは集団健診会場で回収しますの :際し、個人を特定できる情報を公開すること(
=7		2024年 日 日		選択式の場合は○を塗りつぶして((例	にたさい。		
āC.	7日	2024年 月 日		(), () ()			
氏	カナ	(姓)	(名)				
名	漢字						
-10	/A J						
性	別	○1.男性 ○2.女性	年 齢	歳			
1±	נימ	○1.男性 ○2.女性	十 即	FK			
郵便	番号	_	都道府県	北海道			
				10/9/2			
		日高郡 新ひだか (町村					
白	所	(-),					
		○1.会社員·公務員 ○2.自営	能者 ○3 大き	学生•大学院生			
職業							
		○4.パート·アルバイト ○5.無職 ○6.専業主婦					
		○7.その他					
くご目身	の状況につ	ついてお伺いします。> 選択肢の○を	塗りつぶしてくだ	ださい。(例○→●)			
Q1: 過去 1 年以内の歯科医院の受診状況を教えてください。							
○1.歯科受診した(予約済含む) → Q2:歯科医院を受診・予約した目的を教えてください。○2.歯科母診していない。(複数回答可)							
○2.歯科受診していない ○1.歯科健診・定期メンテナンス							
○2.治療(むし歯や歯周病等)							
○3.その他							
O3.CV/IE							
(裏面に続きます)							
	(表)III(にか)に の フ /						

モデル事業実施における準備と工夫(参考資料)

歯援プログラムの質問紙の追加設問



ウェブサイト・広報誌の掲載内容



モデル事業実施の流れ(案内から結果返却までの詳細)

案内•検体採取

検査等の実施

後日検査結果返却

実施評価

歯周病 仄クチェック 同時実施型



住民健診の案内と併せて検査キットを 自宅へ郵送



自宅で検体採取し、 住民健診会場に 歯援プログラムの質 問紙と共に持参

未使用のまま後日持参



住民健診会場で 検体を回収し検査 会社へ一括送付 当日は健診担当の 保健師3名にて対応



住民健診 の受診



住民健診の 結果とともに検 査結果の通知



結果に応じて、 歯科保健指導 の実施



Q&A

参加者事後アンケート

検査を希望しない方は未使用の検査キットを回収検査キットを自宅に忘れた方は検査キットを自宅に忘れた方は検査チットを自宅に忘れた方は検査チットを自宅に忘れた方は(百里受診しの方には歯科受診勧奨)

年代別検査結果内訳

	A リスク低	B リスク中	C リスク高	測定不可	総計
20代	0	0	0	0	0
30代	3	1	0	0	4
40代	9	6	2	0	17
50代	6	4	4	0	14
60代	13	14	13	1	41
70代	6	7	9	0	22
総計	37	32	28	1	98

当日の写真

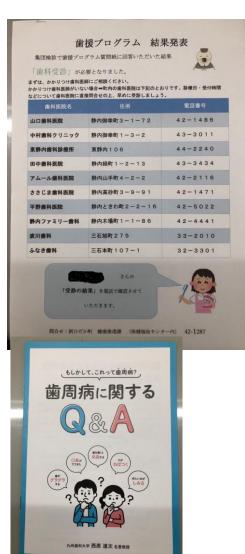


モデル事業の結果返却と結果に基づく歯科保健指導の実施

結果返却時の配布物



※日本歯科医師会による「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」専用無償ソフトにより集計・結果判定し指導対象を選定



歯科保健指導の対象と説明内容

【歯周病リスク検査実施者98名中】

・歯周病リスク中の方:53名に対し、

対面:22名、電話31名へ歯科保健指導を実施

・歯周病リスク高の方:30名に対し、

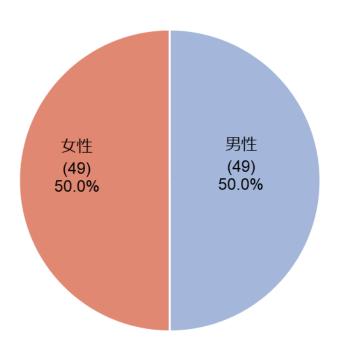
対面:4名、電話26名へ受診勧奨指導を実施 ※指導対象はアドチェックによる簡易な歯科検査と左記の歯援プログラムの 結果により自治体で総合的に歯周病リスクを判断し選定したもの

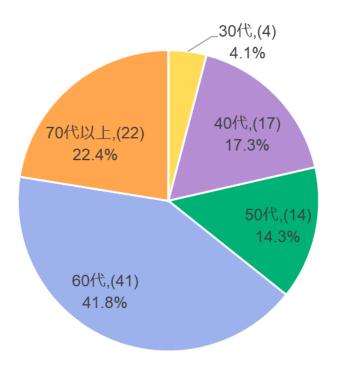
【指導のポイント】

- ・自覚症状有無とリスク検査による結果の相違から客観 的確認の必要性を説明し、定期検査の動機づけを図る
- ・補助清掃用具を用いたセルフケアの実技指導(対面) 及び、かかりつけ歯科によるプロケアを勧奨
 - ※町内歯科医院の情報を提供

実施結果:参加者の属性

- 参加者の性別は、男性と女性の割合がちょうど半分であった。
- 参加者の年齢構成は、60歳代が最も多く、次いで70歳代が多かった。

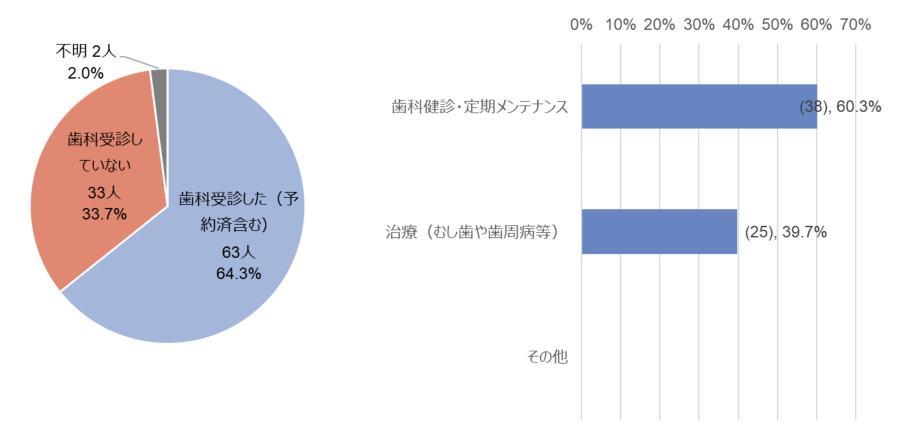




実施結果:歯周病リスクチェック実施前の参加者の歯科受診状況

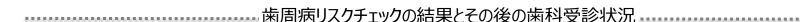
......

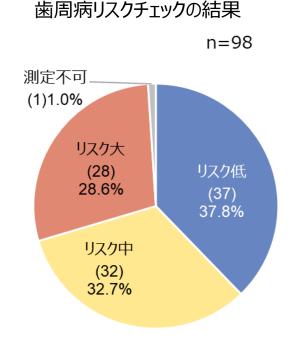
• 歯周病リスクチェックの実施前の過去1年の歯科受診率は、64.3%であった。また、その受診理由は、60.3%が歯科健診・定期メンテナンスであった。



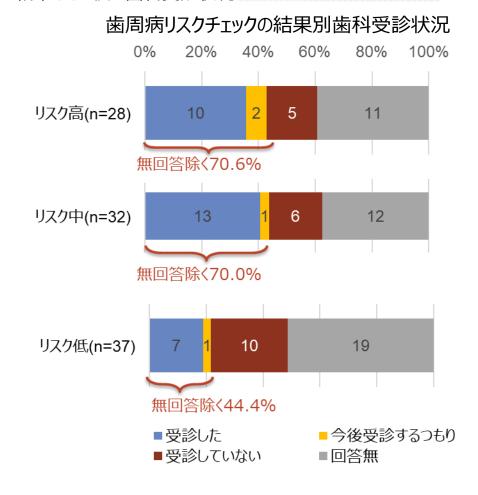
実施結果:歯周病リスクチェックの結果

• 歯周病リスクチェックの結果歯周病の「リスク大・中」の参加者のうち、無回答を除くと70%以上の割合で既に歯科受診したか、今後受診するつもりである状況であった。



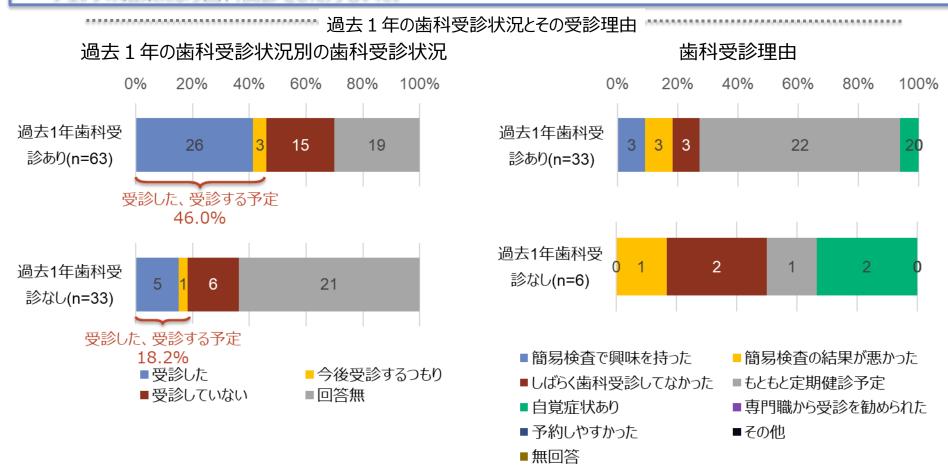


• アドチェック: A, B, Cの判定をそれぞれリスク低, 中, 高とした



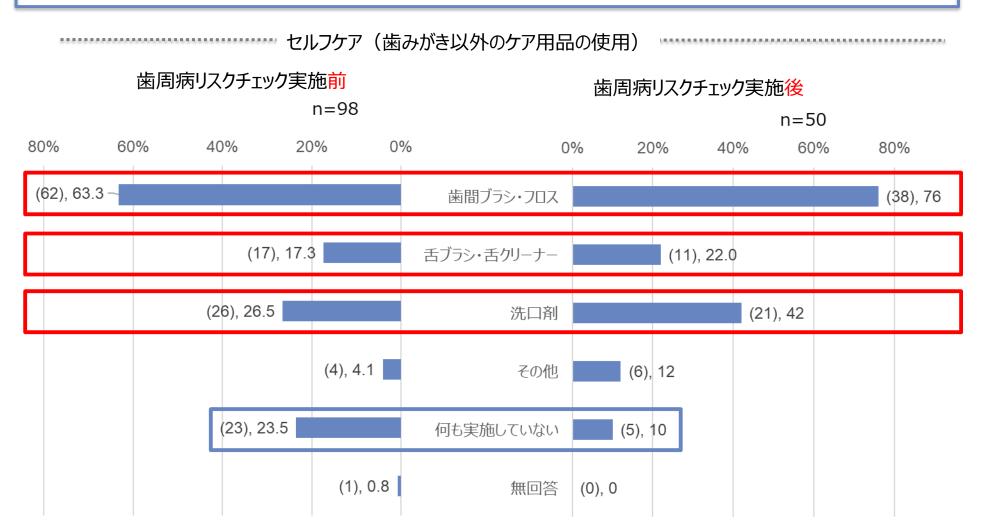
実施結果:歯周病リスクチェック実施後の歯科受診状況

- 過去1年の歯科受診がある者の46.0%が歯周病リスクチェック実施後「歯科受診した」もしくは「今後受診するつもり」であった。過去1年歯科未受診者は18.2%が歯周病リスクチェック実施後「歯科受診した」もしくは「今後受診するつもり」であった。
- 過去1年歯科未受診者が歯科受診する理由は「しばらく歯科受診していなかった」や「自覚症状あり」、歯周病リスクチェックの結果により歯科受診をした方もいた。



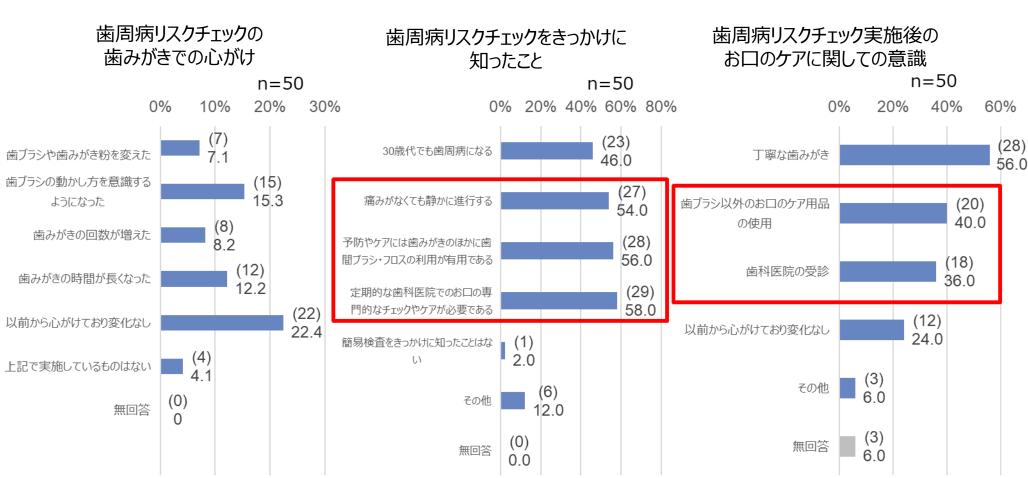
実施結果:歯周病リスクチェック実施前後の歯みがき以外のケア状況

• セルフケアの実施状況(歯磨き以外のケア用品の使用)は「歯ブラシ・フロス」や「洗口剤」を使用している割合は5ポイント以上増加した。また、「何も実施していない」割合は13.5ポイント減少した。



実施結果:歯周病リスクチェックをきっかけとした変化

- ▶ 歯周病リスクチェックの実施によるセルフケア・知識・意識の変化として、歯周病リスクチェックをきっかけに知ったこととして、多くの方に新たな気づきを与えることができた。
- ▶ 上記知識の変化に加えて、「歯科医院の受診」の意識の変化が見られた。



モデル事業を通しての成果と課題

く成果>

・ 実運用の実施

▶ 昨年度は秋の住民健診受診者を対象にモデル事業へ参加し歯周病リスクチェックを実施することで、歯科受診への動機づけやセルフケア実技指導の実施率の向上を確認する事ができた。そのため効果的な歯科保健指導の手法として自治体独自に予算を計上し、今年度は春の住民健診にて、歯周病リスクチェックを導入した。今年度のモデル事業を活用できたことで、秋の住民健診時にも歯周病リスクチェックをすることができ、継続受診者への指導に活用することができた。

・ 予算化に至るまでの経緯と工夫

- ▶ 従来からの歯科保健指導時の聞き取りなどにより痛みが無いと歯科受診はしないとの傾向があったが、厚生労働省が掲げている「国民皆歯科健診」の動向が不透明で事業の方向性が定まらなかった。
- ▶ 歯科医師による歯科健診は歯科医師不足の中、調整が困難であるが歯周病リスクチェックは健診に併せて実施が容易であり、受診者の心理的負担も少なく導入へのハードルが低いことが確認できた。
- ➤ モデル事業の結果、自己申告による口腔内自覚症状とリスク判定の相違が明らかで精度の高い受診勧奨対象の抽出が可能であることを係内で共有した。
- ▶ さらに、リスク判定結果を用いた指導では、受診行動への動機づけがされることから住民の歯科口腔保健に対する意識の向上を目的とした事業として効果的であることから実施に向けた予算化に至った。
- ▶ 予算化にあたり、当町では特定健診に併せ国民健康保険加入者を対象としていたことから、国庫補助金を活用できることが継続実施への強みとなった。

補助金活用の概要

名 称:国民健康保険保険者努力支援交付金(国保ヘルスアップ事業)

▶ 補助率:10/10

▶ 事業区分:「生活習慣病対策」のうち、「その他生活習慣病対策」

スケジュール 5月:事業計画提出

6~9月:調整

2月:交付採択通知

3月:実績報告

※補助金の採択を待たずに年度当初から事業に取り組むため、前年度に予算化作業し町新年度予算へ計上

・ 歯周病リスクチェックの実施による効果(住民の声)

- ▶ 検体を採取するのは手間ではなかった(簡単だった)。
- ▶ 自分では綺麗に磨いているつもりだったから、リスクが高いとは思わなかった。
- ▶ 痛みは無いけど、受診してみます。

(歯科衛生士の声)

※対面による実技指導や架電による受診勧奨の根拠となり支援がスムーズになった。

<課題と今後の展望>

継続受診者の指導効果判定や、歯科受診率の向上評価を行い、事業継続の根拠とする。

ご清聴ありがとうございました。